環境未来都市　北九州市

●　北九州市　中小企業支援情報　●　　Ｖｏｌ．３２５（毎月１日発行）

ネットワーク北九州

2015．1

NETWORK KITAKYUSHU

新年挨拶

～産学連携による中小企業の技術開発に向けて～

公益財団法人　北九州産業学術推進機構
理事長　國武　豊喜

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、公益財団法人北九州産業学術推進機構（ＦＡＩＳ）の事業に対してご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も、よろしくお願いいたします。

さて、ＦＡＩＳは「中小企業支援センター」を中心に、中小企業の経営支援に取り組んでいるところですが、当センターが昨年度、国から「経営革新等支援機関」としての認定を受けました。この認定を受け、直方・豊前・行橋・中間・北九州の５商工会議所と４金融機関、１火災保険会社からなる「北九州地区中小企業支援プラットホーム」が形成され、これまで以上に北九州地域の中小企業に対する広範で、きめ細かな支援の体制が整いました。

ＦＡＩＳはこうした支援体制を活用しつつ、今後さらに、地域企業の優れた製品の開発や販売促進の支援をはじめ、大手企業とのビジネスマッチングの場の提供、多様な創業支援などに取り組み、地域企業のビジネスチャンスの拡大、経営力の強化という面での成果を創出していきたいと考えています。

また、ＦＡＩＳは地域の中小企業と大学との連携の接着材として、産学連携による中小企業の技術開発とその事業化の後押しを行っており、これまで環境にやさしい消火剤の開発や光触媒技術を活用した製品の開発などの成果を生み出しています。ただ、ものづくりは急速にデジタル化やサービス化などが進展しつつあり、こうした技術の動きや産業の新しい姿を踏まえながら、産学連携をさらに推進していく必要があると考えています。

今後、ＦＡＩＳは地域の中小企業の総合的な支援機関として、取り組みを強めてまいりますので、関係機関の皆様には、一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本年が皆様にとって充実した年となりますことを心からお祈り申し上げます。

産学連携センター（若松区ひびきの）

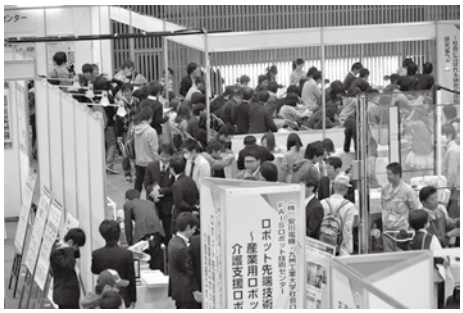

産学連携フェア２０１４

文化勲章の受章について

國武理事長は去る１１月、現代化学の重要な領域である分子組織化学への貢献が認められ、文化勲章を受章されました。

このたびの受章は、生物の細胞膜に似た性質を持つ「二分子膜」の人工合成に世界で初めて成功するなどの研究成果が認められたものです。

発行／(公財)北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター　TEL:093-873-1430　FAX:093-873-1450　http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町２番１号(JR 九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル１階)

「北九州市中小企業振興条例」
～平成26年12月8日制定、平成27年4月1日施行～

昨年の１２月議会において、北九州市議会経済港湾委員会から提出された「北九州市中小企業振興条例」が可決・成立し、今年４月に施行されます。この条例は、「中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展及び市民生活の向上を図ること（第１条）」を目的に制定され、本市の中小企業振興に向けた基本理念や施策を総合的に推進すること等が定められています。

条例制定にあたって

本市は、ものづくりを基幹産業とした産業都市として発展してきました。その発展を支えているのが、中小企業です。また、中小企業は、本市経済への寄与だけでなく、まちづくりや災害対応など、地域社会に貢献する役割も果たしており、中小企業は、市民生活の向上にとって欠くことのできない存在です。

しかし、中小企業を取り巻く状況は、厳しさを増しています。

そこで、本市の中小企業の経営基盤を強化し、本市の中小企業がその力を存分に発揮し成長できる環境を中小企業者、市、中小企業団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が一体となって創り、本市の持続的な経済発展や豊かな地域社会の形成につなげていくために、この条例を制定しました。

基本理念（第3条）

○中小企業者は、経営の改善及び革新並びに経営基盤の強化に自主的に努める。

○市、中小企業団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が連携して中小企業者を支援する。

それぞれの責務・役割（第4条～第9条）

【金融機関の責務】 第７条

○必要な融資を行うなど、中小企業者の事業活動を積極的に支援
○市の施策への協力

【市民の理解及び協力】 第８条

○中小企業が果たす役割の重要性を理解し、健全な発展に協力

【市の責務】 第９条

○関係機関と協力し、施策を総合的に実施
○中小企業者の実態の把握、施策への意見の反映
○人材育成・確保及び資金供給の円滑化を図り、中小企業者の経営基盤強化を促進
○市の工事発注等に当たって、中小企業者の受注機会を増大
○暴力団の排除に向けた警察等の関係機関との連携
○市民・児童生徒の理解促進

など

【大企業者の責務】 第６条

○中小企業者へ業務を発注する等の場合には、第３条の基本理念の実現に取り組む
○市の施策への協力

【中小企業者の責務】 第４条

○経済的・社会的環境の変化に応じ、経営改善等に自主的に努める
○中小企業者相互の連携・協力
○人材の育成、働きやすい環境の整備
○中小企業団体の活動への協力

【中小企業団体の責務】 第５条

○中小企業者とともに、第３条の基本理念の実現に取り組む

その他（第10条～第13条）

○市は、経営資源の確保が特に困難であることが多い「小規模企業者」の事情に配慮する。
○市は、中小企業の支援に資する商店街の活性化施策を講じる。
○市は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。
○市長は、施策の実施状況について、毎年、議会に対して報告した後、速やかに公表する。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：石原、守口　TEL：093-873-1433

「北九州テレワークセンター（インキュベーション施設）」入居企業
株式会社　ロクリア

Vol.6

北九州市の施策・事業を利用して、更なるステップアップを目指し市内でがんばる企業をシリーズでご紹介する「北九（キタキュー）ホットカンパニー」。今回は、北九州テレワークセンター（市立のインキュベーション施設）に入居している「株式会社ロクリア」をご紹介します。

北九州テレワークセンター（ＡＩＭビル６階）は、北九州市が情報通信技術を活用して、情報産業の振興と中小・ベンチャー企業の育成を図る「インキュベーション施設」として設置したものです。ここに事務所を構え、ＬＥＤ製品のＯＥＭ製造を行っている（株）ロクリアの代表取締役　大束靖浩（おおつかやすひろ）さんにお話を伺いました。

元々はＩＴ関連企業のエンジニアとして、２５年間のサラリーマン生活を送ってきた大束さんでしたが、一念発起し平成２１年７月に創業。当時は何の後ろ盾もなく「飛び込み営業」の連続だったとのこと。

現在は、主にエレベーターやエスカレーターのＬＥＤ照明に販路を見出し、取引先からは絶大な信頼を得ています。「顧客の細かなニーズに素早く対応したスピード感と柔軟な対応が、他社に差をつけるポイントだったと思います」と創業当時を振り返ります。

「LED ポスター」
※日付の部分が LED 照明

また、卓越した企画力と技術力を生かした、新商品の開発にも取り組んでいます。特に、宣伝ツールとしてどこでも目にする「ポスター」とＬＥＤ照明を組み合わせた「ＬＥＤポスター」は、その斬新なアイデアで、平成２７年２月８日開催の「北九州マラソン２０１５」の宣伝告知ポスターとして採用されています。

代表取締役 大束靖浩さん

今後は、ＬＥＤとサラリーマン時代に培ったＩＴ技術を生かした「デジタルサイネージ（電子看板）」の分野でビジネス展開をしていきたいとのことで、「今後も様々な分野で少しずつ実績を積み、どんどん新しいことにチャレンジしていきたいですね」と目を輝かせていました。

東京で創業後、本社を北九州市に移転するとともに、テレワークセンターに入居してから約２年。「交通の便も良く、設備の整ったテレワークセンターのおかげで、創業から現在まで歩んで来ることができました。故郷に貢献するために北九州に戻ってきましたし、東京は営業先のひとつだと考えています。今後についてもこの認識は変わりませんね」と力強く語る大束さん。今後も同社の事業展開が楽しみです。

株式会社ロクリア　ＴＥＬ：093-953-7240　FAX：093-953-7281
所在地：小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 6F　http://www.ledorna.jp

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：下川、床田　TEL：093-873-1433

平成２６年度第４四半期のセーフティネット保証５号のお知らせ

平成２７年１月１日から平成２７年３月３１日までのセーフティネット保証５号の指定業種が発表されました。　全国的に業況の悪化している業種が指定されています。

２３７業種　指定業種の変更 →　２２４業種

224業種については、中小企業庁のホームページで、また、指定業種の分類・内容については、総務省のホームページでご確認ください。

中小企業庁 HP　http://www.meti.go.jp/press/2014/12/20141209004/20141209004-2.pdf
総務省 HP　http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2012/download/1105bunrui.pdf

今回、指定となった業種　【これは一部の例示です。】
一般土木建築工事業、土木工事業、造園工事業、建築工事業、木造建築工事業、建築リフォーム工事業、鉄骨工事業、一般管工事業、冷暖房設備工事業、スポーツ用品小売業、たばこ・喫煙具専門小売業、不動産管理業、測量業**など多数**

今回、指定から外れた業種　【これは一部の例示です。】
電気通信工事業、建設用金属製品製造業、生鮮魚介卸売業、電気事務機械器具小売業、書籍・雑誌小売業**など多数**

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：池永、北野、上野　TEL：093-873-1433

商工会議所・FAIS・市 共同事業　「後継者育成セミナー」を開催しました！

11月10、12、15、18日の4日間、毎日西部会館にて「後継者育成セミナー」を開催し、約30名のみなさまにご参加いただきました。

今回のセミナーは北九州商工会議所、公益財団法人北九州産業学術推進機構（ＦＡＩＳ）、北九州市の三者の連携により実施したものです。

内容は、「事業承継」という会社継続のための大きなテーマを「税務」「法務」「金融」等の切り口から各専門家が説明。また、実際に事業承継を体験した経営者の方々には、体験談を発表していただきました。

講義では「事業承継には早めに備える」「事業承継は経営見直しのきっかけに。将来を見据えた計画づくりが有効」等のお話がありました。

参加者の声「税務等金銭面の対策を今後も相談したい」「経営者の体験談をもっと聞きたい」等の感想が寄せられました。

税務編講師：宮川英之氏
（公認会計士・税理士）

【講義メモ「財産の承継について」】

- 相続税・贈与税の税制改正（H27.1.1）もあり、どの方法を選ぶと有利か専門家に相談しておきましょう。
- 株式等資産の評価についても対策が必要です。
- 贈与は前もって準備し、意思表示を確実に行うことが重要です。

【講義テーマ】
１日目：事業承継を進めるためのポイントについて
２日目：税務編（相続・贈与税等）・体験談
３日目：法務編（相続人間の争い等）・体験談
４日目：金融編（株式買取資金、保証債務等）・体験談

＜事業承継にこれから取り組む方へ＞

◎経営者・後継者のための「**後継者育成支援プログラム**」のご案内

事業承継に伴う課題を整理し、対応策を検討。具体的なアクションプランを作成する「後継者育成計画書」の作成をお手伝いします。

詳しくは、北九州商工会議所中小企業振興課 TEL：093-541-0188 まで

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　　担当：長谷、鎌田　　TEL：093-873-1433

北九州市経営リーダー育成事業「加工のための測定基礎技術講座」参加者募集！

北九州市では、中小企業の技術育成、指導的な技術者の養成を目的に「高度技術者養成講座（全 3 回）」を開講しています。最終回となる今回は、機械加工測定の基礎を学ぶ講座を開催します。

日　時：平成27年2月3日（火）～5日（木）の3日間
　　9:00～17:00（１日目のみ9:00～16:00）※計20時間
場　所：（公社）九州機械工業振興会
　　（北九州市戸畑区中原新町1-1）
内　容：機械加工の基礎から、高精度加工に欠かせない測定技術の応用までの技術を実際の測定工具（ノギス、ゲージ等）を用いて学びます。
対　象：加工のための測定基礎を学習したい方
受講料：14,300円（税込み）※テキスト・教材代含む
定　員：16名
申込期限：平成27年1月28日（水）

【問い合わせ先】
（公社）九州機械工業振興会　担当：近谷（ちかたに）
　　ＴＥＬ：093-861-3001
詳しくは、http://www.kyukishin.or.jp をご覧ください。

「北九州オンリーワン企業展」を開催します！！

北九州イノベーションギャラリーでは、企画展『魅せますニッポンの技－THE 世界一展』と連動し、『北九州オンリーワン企業展』を同時開催します。これまで「北九州オンリーワン企業」として認定された各企業が、その技術力から生まれた見ごたえある製品等を展示します。

日　時：平成27年1月17日(土)～3月22日(日)
　　9:00～19:00(土日祝は9:00～17:00)
　　※月曜休
場　所：北九州イノベーションギャラリー
　　「多目的スペース」
　　（北九州市八幡東区東田2-2-11）
観覧料：無料
※『魅せますニッポンの技－THE 世界一展』は有料（大人500円／小人（小中高生）100円）

【問い合わせ先】
北九州イノベーションギャラリー
TEL：093-663-5411
詳しくは、http://www.kigs.jp/kigs/index.php をご覧ください。